議会だより

るすつ村の夏の夜空を彩どる
ルスツリゾートの花火

ー暮らしを楽しむ村　るすつー

留寿都村議会広報

Rusutsu village council

No. 172
2022年８月

第２回定例会、第２回臨時会の審議結果

令和４年第２回定例会の審議内容

6月16日 招集

令和４年度補正予算などを可決

	主な議案内容	掲載ページ
一般質問 ２人	○防災体制の早急な整備について（浪越議員） ○地域貢献を目的とした村職員の兼業の推進について（長尾議員）	P３
可決 条　例 ５件	○専決処分の承認【村税条例の一部を改正する条例】 ○留寿都村議会議員及び留寿都村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 ○村税条例等の一部を改正する条例 ○留寿都村手数料条例の一部を改正する条例 ○後志南部地区地域資源循環管理施設（土壌改良資材製造施設）の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	P６
承認 予　算 ４件	○専決処分の承認【令和３年度留寿都村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）】 ○専決処分の承認【令和4年度留寿都村一般会計補正予算（第１号）】	P５
可決	○令和４年度留寿都村一般会計補正予算（第２号） ○令和４年度留寿都村診療事業特別会計補正予算（第１号）	
可決 その他 ５件	○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更 ○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更 ○北海道市町村総合事務組合規約の変更 ○校務系学校情報システム機器の買入れ 買入物件：校務系学校情報システム機器（教師用ＰＣ端末50台外ネットワーク機器等一式） 買入価格：1,347万5千円 規約の相手方：中央コンピューターサービス株式会社後志営業所 ○教職員公宅建設工事請負契約の締結 工事名：教職員公宅建設工事 契約金額：8,140万円 契約の相手方：瀬尾・留寿都　経常建設共同企業体	－
同意 人　事 １件	○農業委員会委員の任命 氏名：西原　達也氏 任期：令和４年６月17日から令和５年７月19日	－
可決 決　議 １件	○森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書（提出者：玉手　保弘議員）	－

▷審議結果一覧はP16に掲載しています。

令和４年第２回（６月）定例会

一般質問

質問

災害時に対策本部、避難所として活用すべき役場庁舎、公民館等の建て替えが必要。

答弁

来年度以降、今後有利な財源と村の基金を確保しつつ資金計画を立てて、基本構想の着手について検討を進めていきたい。

【質問者】 浪越　和一 議員

【答弁者】 佐藤ひさ子 村長

問　防災体制の早急な整備について質問する。

最近全国的に地震の発生が多く報道されており、留寿都村においても地震の発生率は低いが、ゼロではない。住民を守るために防災体制の整備が急がれる。

災害時に対策本部、避難所として活用すべき役場庁舎、公民館、診療所は老朽化が進み、早期に建て替えが必要と思う。

令和２年12月開会の定例村議会で質問した際、当時の村長から震度７の地震があった場合は、とても耐えられない施設であるとの認識が示され、一方で財源確保の問題を示された。住民の命に直接影響を及ぼす重要な問題であるので、村長は今後どのように処理しようとしているのか。

答　災害対策本部につきましては、留寿都村地域防災計画において、役場庁舎に設置することを原則としつつ、設置に困難な場合は、留寿都村公民館又はるすつ子どもセンターに設置することとされていますが、役場庁舎も公民館も老朽化しております。

村としては、過去に実施した耐震診断調査を基に、耐震改修ではなく建て替えによる方向で検討を進めており、更新の目標年度を私の在職中に立てたいと考えています。

仮に役場庁舎と公民館を併設した複合施設として建て替える場合でも、少なくとも20億円以上の事業費が見込まれ、その財源をどのように確保するか頭を悩ませるところです。今後有利な財源と村の基金を確保しつつ資金計画を立てて、基本構想の着手について検討を進めて参りたい。

問　役場、公民館、診療所の３つの施設は住民が生活し、継続して村に住み続けるために絶対に必要な施設だと思います。他の施策もありますが、優先的に整備を進めてもらいたい。可能な限り早く着手し、その方向付けを決め、財源を確保すべき。また、その過程において住民との意見、声を聴く機会を持つべきである。

答　来年度以降対応してまいりたい。

問　災害時用の非常食の備蓄について、ある程度大きな災害を想定していると思うが数量的に少ないと思う。増やすべきであり、不足した場合、直ちに補給できる体制を確立すべきと思う。

答　北海道が公表している地震被害想定調査結果に基づき算出し最低限の備蓄を行っています。適正な管理を行い、国のプッシュ型支援が円滑に受けられるよう連絡体制の確認や訓練の実施に努めてまいります。さらに、民間企業との協定や近隣町村や町村会との連携を随時進め、日頃から相互に連絡体制の確認を行う等連携を密に進めるよう努めているところです。

▲昭和38年、53年に建築された現役場庁舎

一般質問を終えてひとこと

災害時に安全な場所に避難し、身の安全を確保したい。この思いは、全村民も大切にしたいと考え質問した。安全性が確保された施設整備が進むきっかけになることを願っている。

令和４年第２回（６月）定例会

一般質問

質問　村職員の自発的な意思に基づき、さまざまな地域貢献の活動に参画しやすい体制作りを推進すべきと思うが、積極的に進める考えは。

答弁　必要な情報の提供は行い、活動がしやすくなるような環境づくりに努めてまいります。

【質問者】長尾　道則 議員
【答弁者】佐藤ひさ子 村長

問　近年の少子高齢化や人口減少などを背景に、国や民間においては働き方改革が提唱されており、市町村職員など地方公務員も、本職である公務以外に地域社会での活躍が期待されている。村の職員は報酬を伴うような兼業・副業については、地方公務員法による制限を受け、任命権者の許可が必要となる。社会貢献活動などの兼業・副業を希望する職員がためらうことなく許可申請が行えるようにするため、国から通知がされている。実際にこのような動きの下での地方公務員の兼業・副業の動きが全国的に広がりつつあり、道内の町村でも取り組みが始まったと聞く。また、今回の一般質問と重なるタイミングで、日高振興局職員の副業解禁も北海道新聞の記事で報道がされた。これを認める基準は、公共性が高い、特別な利害関係がない、公務の公平・中立性を妨げないなどと道の規程を改訂しているもの。こうした実例を踏まえ、村職員がそれぞれ自発的な意思に基づき、さまざまな地域貢献の活動に参画しやすい体制を積極的に進めていく考えはお持ちか。

答　本村においては、職員が営利企業の従事等の制限の許可については、事案が少なく直近３か年で３名を認めています。これまで、許可する際の具体的な判断基準を示していなく、今は一定の基準は示しておくべきと考え、国などの許可基準を参考に、令和４年３月28日付けで「留寿都村職員の営利企業等への従事の制限に関する規則」を制定しているところです。

　村職員の兼業を推進すべきとの質問ですが、職員としての服務基準は「公共の利益のために勤務すること」、「職務遂行に当たっては全力を挙げて勤務すべきこと」と定められており、この本務の遂行に悪影響が出るのでは本末転倒であります。これまでも職員が地域社会に貢献する活動を行う場合は、職務専念義務の免除やボランティアとして活動していたのが大勢であると認識しており、制定した規則を再度周知し、制度として認められていることから、必要な情報提供を行い、活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

問　規則制定した基準は、若い職員など判断が難しい。村長は行政執行方針でも、行政の見える化を推進すると述べており、わかりやすさが大切だと思う。希望する職員がいるのであれば、ぜひ、そのような道を作っていってほしい。期待したい。

答　村を知る、それから人を知るということで、その後の業務の中でも大事なことだと感じます。ただ心配なのは、住民への評価になったりすることが心配です。兼業は、本人の意思で進めていっていただき、村としても活動がしやすくなる、そういう環境づくりを進めていくことにしたいと思っています。

一般質問を終えてひとこと

村職員の兼業・副業は、本人の意思が基本です。過度な期待や同調圧力などが生じないよう、村が環境づくりに取り組むことを期待します。

令和４年
第２回定例会
会期／６月16日

補正予算

令和４年度一般会計補正予算を可決

■軽自動車税システム改修業務委託　44万円増

軽自動車に係る電子化対象手続きが拡大することに伴い、納税者のワンストップサービスの推進並びに事務の効率化を図るためのもの。

（質　疑）

●坂庭議員　システム改修について詳しく説明願いたい。

●税務課長　軽自動車のワンストップサービスについては、令和５年１月から進めることで国で決まっており、これに伴い、普通自動車同様に継続検査、新車新規の手続きがオンライン化され、システム上で情報のやり取りができるようになります。

■低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金　500万円増

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合対策」として、令和４年４月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者で、令和４年度分の住民税均等割が非課税である者を対象として令和４年３月31日時点で18歳未満の児童一人当たり一律「５万円」を支給するもの。

■低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業分）　100万円増

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に加えて、北海道独自の事業として、児童一人当たり一律１万円を上乗せして支給するもの。

■住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金　800万円増

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合対策」として、家計急変により受給資格があるが、申請がないことにより受給できない世帯に対して、令和４年度課税情報を活用して給付を行うもの。

■留寿都村生活応援券交付金　944万円増

７月１日現在を基準として、住民基本台帳に記録されている人数と令和４年12月31日までに出生した子どもを含め、一人につき5,000円の生活応援券を交付するもの。

（質　疑）

●玉手議員　コロナ関係で支援金などのいろんな施策があったが、新聞報道等でも不正受給、振込みミスなど発生しているが、チエック体制や防止策はどうしているか。

●住民福祉課長　振込みにあたっては、複数人の職員により突合作業など対策を講じています。改めて事務を進める上での基本である報告、連絡、相談を徹底したい。

●玉手議員　　全世帯に配付するようだが、郵送の配付方法は大丈夫なのか。
●住民福祉課長　村から一方的に世帯主に送付することになりますが、送付方法についてはゆうちょのレターパックを使用することで、直接渡して署名又は押印をいただくことで間違いなく本人に渡せることを考えています。

■三ノ原五輪会館多目的トイレ設置工事　627万円増

三ノ原五輪会館の和式便器をウオシュレット付き洋式便器に改修し、併せて指定避難所としての障がい者や幼児が使用できる多目的トイレを設置するもの。

■健康管理システム改修業務委託　77万円増

新型コロナウイルスワクチン第2期追加接種（４回目）に係るシステム改修に係るもの。

■新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託　104万円増

村が実施する集団接種に係る医師への接種業務委託で、60歳以上高齢者と基礎疾患を有する方と今後対象拡大等対応分とするもの。

条例改正　留寿都村議会議員及び留寿都村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、村議会議員及び村長の選挙における公費負担の条例に規定している公費負担の上限額について改正するもの。

条例改正　留寿都村手数料条例の一部改正

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律に伴い、給付金等の支給を受けようとする者の戸籍に関し、無料で証明することとしたもの。

条例改正　後志南部地区地域資源循環管理施設（土壌改良資材製造施設）の設置及び管理に関する条例の一部改正

10町村で共有している後志南部地区地域資源循環管理施設の利用料金の上限額を改正するもの。

意見書を国の関係行政庁へ提出しました。

令和４年第２回定例会において可決した意見書は１件です。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提案者：玉手　保弘　議員
賛成者：浪越　和一　議員

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。全国一の森林資源を有する北海道において本村と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要であります。

本村をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要であります。

つきましては、森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

森林資源の循環利用を一層推進するため、ＩＣＴ等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化することなどを強く要請します。

次回の定例会は、令和4年第3回留寿都村議会定例会（9月予定）です。

新型コロナウイルス感染症予防のため
議場・傍聴席では マスク を着用してください

議会への問合わせには、村ホームページの「ご意見・お問合せ」フォームも利用ください。

行事案内などの議長宛の文章は、議会事務局までお届け願います。

補正予算

プレミアム付商品券　１，４４０万円

■留寿都村地域活性化プレミアム付商品券発行事業補助金　1,440万円増

新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を受けている地域経済の活性化及び地域消費の回復を目的に留寿都商工会が行うプレミアム付商品券発行事業に対し補助金を交付するもので、当初、プレミアム率100％とし、3,500セット販売したが、予想を大きく上回る売れ行きで半日で完売したことから、更に4,500セットを追加販売することとしたもの。

（質　疑）　議員全員協議会での質疑も含みます。

●玉手議員　非常に好評であるが、名前を借りて購入するという人がいると聞いたが、販売方法は見直したのか。

●企画観光課長　他人名義の使用については断っている実績があります。販売方法については、1回目と変えるものではありません。

●堤議員　前回は平日の午前中で無くなったが、今回は土日とかも想定しているのか。

●企画観光課長　販売方法等は前回とまったく同じということで調整しています。

●中谷議員　高齢者の方は並んで買うのが難しいという話を聞いたが。

●企画観光課長　社協や商工会と協議して、ヘルパーなどによる調整について検討したい。

●長尾議員　周知を徹底し、後で不満の残らないような制度設計でやってほしい。

財産取得

ロータリ除雪車買入れ（５，３５７万円）

■ロータリ除雪車の買入れ

６月27日に指名競争入札に付し契約を締結するにあたって議会の議決を求めるもの。

納期：令和５年３月24日

（質　疑）　議員全員協議会での質疑も含みます。

●岩田議員　今使っているロータリ除雪車は今後どうするのか。

●建設課長　今後、村内業者の方への売り払いを考えているところです。

●岩田議員　今の除雪車の値を見極めて、適正な価格で事業者に転売するように。

▷臨時会の審議結果一覧はP15に掲載しています。

議員リレー 随 筆

議員の留寿都村に対する“思い”と日々の“気付き”

長尾　道則議員

（議員歴：1 期）

【役職】
産業・建設副常任委員長
羊蹄山ろく消防組合議会議員
羊蹄山麓環境衛生組合議会議員
後志教育研修センター組合議会議員
【趣味】
散歩

フーテンの寅さんが教えてくれたこと

毎週土曜日、ＢＳテレビで映画『男はつらいよ』が放映されています。ご存知のとおり、全49作にわたり故･渥美清さんが主演、ギネス世界記録（同一俳優が演じた最長の映画シリーズ）にも認定された人気映画。

私も録画し毎回楽しく観ていますが、その第31作（Ｓ58年上映作品）の話です。失恋した寅さんが再び旅立つラストシーン、行き先は「羊蹄夏祭」の会場。この映像が流れた瞬間、画面にくぎ付けになってしまいました。

実は、このロケ地が留寿都村（はた商店横の駐車場周辺）で、その当時、村を挙げて映画のロケに協力。村民の方々も、お祭り会場の設営･神輿の運行などの場面でエキストラとして出演。役場の若手職員だった私も、裏方の手伝いで関わったことなど、約40年も昔の記憶が蘇った訳です。

そして、映画の終わりは、村内の向丘地区から市街地越しに羊蹄山･ニセコ連峰を望む風景。私も日課の散歩でよく通る場所ですが、この映画を観て、改めて高台の道から眺めた時、本当に美しい風景だと実感し、全国を旅する寅さんが映画のラスト画面に選定した理由が良く解りました。私たちは、見慣れ過ぎて逆に気づかないことがたくさんあります。寅さんは、自分の足元から村を見つめ直す大切さを改めて教えてくれました。

中谷　博幸議員

（議員歴：2 期）

【役職】
羊蹄山ろく消防組合議会議員
羊蹄山麓環境衛生組合議会議員
【趣味】
サッカー観戦
フットゴルフ

留寿都村の最近とこれから

最近の留寿都村では運動会、修学旅行など子供たちの各種行事もコロナ禍以前に戻りつつあり、6月に公民館で行われた子ども向けのワークショップとミニライブに参加してたのですが、終始にわたり子ども達の笑顔と活気のある声を聞き嬉しくなり、私も楽しいひとときを過ごしました。コロナ禍で開催できなかった行事も、皆さんが負担にならないように工夫をして行えるようなって欲しいです。

留寿都村を訪れる観光客も徐々に増えてきて賑わいが戻ってきて久しぶりの交流による活気を感じています。しかし、以前の活気を取り戻すのには、まだ時間がかかります。

その一助のため留寿都村地域活性化プレミアム付商品券が販売されましたが予想以上の大好評につき即完売となりました。購入できなかったという声を多く聞きましたが、村ではすぐに追加発行の決断がされ、準備も含めて大変だったとは思いますが販売方法など意見しました。やはりここ数年での経済の停滞に加えて、最近の物価高騰には誰もが困っています。この状況を耐えて乗り越えるため、健康に留意しながら地元から盛り上がっていきましょう。

常任委員会　活動報告

留寿都村議会には、総務・民生常任委員会と産業・建設常任委員会があり、所管する事務の調査や村からの提案内容についての協議などを行っています。令和4年度の常任委員会活動内容と意見・提案について報告します。

【総務・民生常任委員会】

６月２日に、「義務教育学校制度の導入の検討について」、教育委員会より説明をいただきました。

○　義務教育学校が小中一貫教育を行う新たな学校の種類として制度化されたこと、学校施設の老朽化問題の解消という喫緊の課題があることから、令和5年度に基本構想の作成を考えているとのことから、構想の段階であるが詳細な資料に基づき説明された。

本村の児童生徒の推移

昭和51年　統合留寿都中学校開校　389人
昭和60年　登小学校閉校　250人
平成７年　黒田小学校閉校　265人
平成21年　三ノ原小学校閉校　146人
令和３年　145人

義務教育学校とは

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校であり、初等教育と中等教育の一部の合計９年間の課程を一体化させた学校である。

留寿都村学校施設長寿命化計画（令和２年度策定）

留寿都中学校校舎・・昭和49年建築
留寿都中学校体育館・・昭和50年建築
留寿都小学校体育館・・昭和54年建築
※いずれも直近に長寿命化に伴う改修が必要である。

委員からの質問

・施設の形状について（玉手委員、坂庭委員）
・工事費と補助金について（秦議員）
・教育課程の編成について（岩田副委員長）
・建設コストの比較について（岩田副委員長）
・住民への説明方法について（坂庭委員、堤委員長）

今後について

留寿都村の児童生徒数は、この10年余りは140人から150人で推移している。
今後の変動は予想できないが、学校施設の老朽劣化に対応するために、教育委員会、学校運営協議会との協議、そして住民への説明は随時行うとのことであった。
具体的には令和5年度から検討されることから、今後、進展があった場合の議会への報告などをお願いした。

行政報告

定例会では冒頭に行政執行について村長より報告があります。今回は令和４年第１回定例会（３月）から第２回定例会（６月）までの間の主要な事項について報告がありましたので、一部抜粋して掲載します。

佐藤村長

▶風力発電事業に係る工事説明会

登地区と全村住民を対象に2カ所で開催し、令和3年度の工事実績と令和4年度の工事計画の説明を行いました。今年度は基礎工事を中止に行い、工事内容には一定のご理解をいただけたと感じましたが、より理解を深めていただくために事業者との共催による工事現場見学会を今年も予定します。

▶タクシー事業者誘致に向けた意見交換会

5月25日にワールド交通株式会社（喜茂別町）と本村での事業所開設の可能性について意見交換を行いました。インバウンドによる外国人観光客が多かった時期は採算もとれたが、現状では困難とのことで、本村で定期的な業務が一定程度あれば可能性があるとのことでした。

▶ルスツリゾート遊園地券配付事業の実施状況

4月26日に対象者全員分の435枚を配付し、10月16日までを期限として4月と5月の利用実績は14枚、3．2％であります。

▶火葬場の使用状況

令和2年10月1日から喜茂別町火葬場を留寿都村民が使用できるようにしておりますが、令和3年度の使用は1件のみで、倶知安斎場の使用が殆どでありました。

▶留寿都村歯科診療所について

4月より新たに松尾秀生医師が着任され、児童生徒の歯科健診をはじめ診療業務を安定的に遂行されております。

▶新型コロナウイルスワクチン接種状況

65歳以上の接種率は94.4％、12歳以上64歳以下は77.9％、12歳以上の接種率は83.0％でした。また、5歳以上11歳以下の初回接種率は45.0％でした。

▶有害鳥獣の捕獲頭数について

令和４年度からは広報留寿都にも捕獲頭数を掲載するなどして実績を住民のみなさんとも共有しながら、駆除業務に取り組んでおります。従前からの有害鳥獣駆除業務委託のほか、新たにエゾシカ捕獲等業務委託を実施し、有害鳥獣駆除巡回等業務委託も継続しています。４・５月でエゾシカ28頭の捕獲はその成果と考えます。

審議結果一覧

第２回留寿都村議会定例会（６月16日）及び第２回留寿都村議会臨時会（６月29日）の審議結果です。

【第２回留寿都村議会定例会（６月16日）】

議　　案	件　　名（主な内容）	結　果
報告第１号	令和３年度留寿都村繰越明許費繰越計算書について	原案報告
報告第２号	一般社団法人留寿都村ふるさと振興公社の経営状況について	原案報告
議案第１号	専決処分の承認を求めることについて【村税条例の一部を改正する条例について】 地方税法等の一部を改正する法律に伴い規定を整備したもの。	原案承認
議案第２号	専決処分の承認を求めることについて【令和３年度留寿都村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）】 予算現額に41万8千円を追加し、予算総額2,506万9千円となりました。 ・歳入　後期高齢者医療保険料（後期高齢者医療保険料（現年度分））……26万3千円追加 後期高齢者医療保険料（後期高齢者医療保険料（滞納繰越分））……15万5千円追加 ・歳出　後期高齢者医療広域連合納付金（北海道後期高齢者医療広域連合負担金）…… 41万8千円追加	原案承認
議案第３号	専決処分の承認を求めることについて【令和４年度留寿都村一般会計補正予算（第１号）】 予算現額に48万8千円を追加し、予算総額29億2,822万2千円となりました。 ・歳入　基金繰入金（財政調整基金繰入金）……48万8千円追加 ・歳出　商工費（弁護士成功報酬（令和３年（行ウ）第12号不開示決定処分取消請求事件）……37万8千円追加 商工費（弁護士業務委託（令和４年（行コ）第8号不開示決定処分取消請求控訴事件…… 11万円追加	原案承認
議案第４号	留寿都村議会議員及び留寿都村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、本村における選挙運動の公費負担の限度額も国と同様にするためのもの。	原案可決
議案第５号	村税条例等の一部を改正する条例について 地方税法等の一部を改正する法律に伴い規定の整備をするもの。	原案可決

議案第６号	**留寿都村手数料条例の一部を改正する条例について** 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行に伴い、戸籍事項の証明に係る手数料の減免規定を追加するもの。	**原案可決**
議案第７号	**後志南部地区地域資源循環管理施設（土壌改良資材製造施設）の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について** 指定管理者である、ようてい農業協同組合から令和4年度の受入れ開始にあたり、事業計画書の提出があり、現時点において利用料金が条例で定める料金を上回る見込みによるもの。	**原案可決**
議案第８号	**令和４年度留寿都村一般会計補正予算（第２号）** 予算現額に3,846万2千円を追加し、予算総額29億6,668万4千円となりました。 （50万円以上のみ掲載） ・歳入　国庫負担金（新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金）…… 124万3千円追加 国庫補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）…… 835万2千円追加 国庫補助金（新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事務費分）…… 125万9千円追加 国庫補助金（新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事業費分）……500万円追加 国庫補助金（子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）…… 885万6千円追加 国庫補助金（新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金）……64万1千円追加 道補助金（北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業交付金）……100万円追加 基金繰入金（財政調整基金繰入金）…… 424万1千円追加 基金繰入金（ふるさと応援基金繰入金）…… 4万2千円追加 村債（三ノ原五輪会館多目的トイレ設置等事業債）…620万円追加 ・歳出　社会福祉費（時間外勤務手当）……53万8千円追加 社会福祉費（通信運搬費）…… 56万9千円追加 社会福祉費（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金）…… 500万円追加 社会福祉費（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業分）…… 100万円追加 社会福祉費（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）……800万円追加 社会福祉費（留寿都村生活応援券交付金）……944万円追加 社会福祉費（三ノ原五輪会館多目的トイレ設置等工事）…… 627万1千円追加	**原案可決**

	保健衛生費（新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託） ……104万円追加 中学校費（留寿都中学校体育・文化活動後援事業補助金） ……202万円減額 中学校費（留寿都村立学校児童生徒スポーツ文化大会出場費用負担金）……202万円追加 高等学校費（校外実習事業補助金）…… 50万円追加 高等学校費（対外競技事業補助金）…… 116万9千円減額 高等学校費（留寿都村立学校児童生徒スポーツ文化大会出場費用負担金）…… 116万9千円追加	
議案第９号	**令和４年度留寿都村診療事業特別会計補正予算（第１号）** 予算現額に9万2千円を追加し、予算総額1億978万3千円となりました。	原案可決
議案第10号	**北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について** 北海道町村議会議員公務災害補償等組合を組織する団体に上川中部福祉事務組合の加入に伴い、組合関係団体の協議が必要になったもの。	原案可決
議案第11号	**北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について** 上川中部福祉事務組合が、新たに北海道市町村職員退職手当組合へ加入することに伴い、変更する必要が生じたため。	原案可決
議案第12号	**北海道市町村総合事務組合規約の変更について** 上川中部福祉事務組合が、新たに北海道市町村総合事務組合へ加入することに伴い、変更する必要が生じたため。	原案可決
議案第13号	**校務系学校情報システム機器の買入れについて**	原案可決
議案第14号	**教職員公宅建設工事請負契約の締結について**	原案可決
議案第15号	**農業委員会委員の任命について** 西原　達也氏の任命について同意しました。	原案同意
	後志教育研修センター組合議会議員の選挙について 長尾　道則議員が当選しました。	
	閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）	決　　定
	閉会中の継続調査の申し出について（総務・民生常任委員会）	決　　定
	閉会中の継続調査の申し出について（産業・建設常任委員会）	決　　定
発議第１号	**森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書**	原案可決

【第２回留寿都村議会臨時会（６月29日）】

議　　案	件　　名（主な内容）	結　果
議案第１号	専決処分の承認を求めることについて【令和４年度留寿都村一般会計補正予算（第３号）】 予算現額に1,440万円を追加し、予算総額29億8,108万4千円となりました。 （50万円以上のみ掲載） ・歳入　国庫補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）…… 1,428万6千円追加 基金繰入金（財政調整基金繰入金）……11万4千円追加 ・歳出　商工費（留寿都村地域活性化プレミアム付商品券発行事業補助金）…… 1,440万円追加	原案承認
議案第２号	ロータリ除雪車の買入れについて 買入物件　ロータリ除雪車 買入価格　5,357万円 契約の相手方　株式会社　ＮＩＣＨＩＪＯ	原案可決

行事案内など、議長宛の文書は議会事務局へお届け願います。

議会日誌

5　月

9日　後志総合開発期成会定期総会
（ニセコ町　議長出席）
17日　令和４年第１回羊蹄山ろく消防組合議会臨時会　（倶知安町　組合議員出席）
19日　令和４年度留寿都商工会通常総会
（村内　議長出席）

6　月

2日　総務・民生常任委員会（村内　各委員出席）
9日　議会議員全員協議会　（村内　全議員出席）
11日　留寿都小学校運動会　（村内　議長出席）
13日　議会運営委員会　（村内　各委員出席）
14日　後志町村議会議長会臨時総会
（札幌市　議長出席）
北海道町村議会議長会定期総会
（札幌市　議長出席）
羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総会
（札幌市　議長、副議長出席）
16日　令和４年第２回留寿都村議会定例会
（村内　全議員出席）
17日　中村裕之君を励ます会政経セミナー
（小樽市　議長出席）
20日　令和４年度留寿都消防団・支署春季消防演習
（村内　全議員出席）
23日　留寿都村社会福祉協議会評議員会
（村内　評議員出席）
28日　令和４年第２回羊蹄山ろく消防組合議会臨時会　（倶知安町　組合議員出席）
29日　令和４年第２回留寿都村議会臨時会
（村内　全議員出席）

7　月

6日　北海道町村議会議員研修会
（札幌　全議員出席）

北海道町村議会議員研修会は、コロナ対策により全道の地区を2部に分けて開催され、政治ジャーナリストの泉宏氏による講演が行われました。

8日　広報編集委員会　（村内　各委員出席）
13日　令和４年度留寿都村戦没者追悼式
令和４年度留寿都村戦没者慰霊祭
（村内　議長出席）
14日　栃木県矢板市議会総務厚生常任委員会行政視察対応　（村内　議長出席）
21日　産業・建設常任委員会（村内　各委員出席）
22日　広報編集委員会　（村内　各委員出席）

編集後記

７月に参議院選挙があり、結果、自民党が改選議席125の過半数を確保し大勝で終わりました。今回の選挙区の投票率は、52.05％と前回３年前の選挙より3.25ポイント高くなりました。

また、今回の選挙で女性候補者が候補者全体の33％の181人と過去最多で、女性当選者も35人と過去最多でした。

さて、近年ジェンダーと言う言葉をよく耳にします。これは、社会的・文化的につくられる性別のことを指します。また、世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のことですが、今年2022年度、世界各国の男女平等度を順位付けした男女格差（ジェンダー・ギャップ）報告が発表されました。日本は調査対象になった146カ国中、116位でした。日本は政治、経済で大幅に遅れております。ちなみに首位はアイスランドで、３位までは例年北欧諸国が占めております。

私の周辺でも男性に比べ、企業の女性管理職や女性議員の数など、まだまだ政治、経済両面での女性の進出の低さを感じます。そのような中、留寿都村をみると、人口も少なく、企業も少ないのですが、女性社長もおり、企業の管理職も少しずつですが増えてきているように思います。

また、昨年の村長選挙では初の女性村長も誕生し、話題となりました。話題となるだけ、やはり女性の進出が少ないことを物語っております。

今、留寿都村の議会議員で女性議員は１人だけです。来年は村議会議員選挙がありますが、女性候補者もこれから増えていけばと思います。

私も村議会議員としての任期、最後の年ですが、しっかりと活動していきたいと思います。

これからの時期、台風の発生なども気になりますが、自然災害、農作物への被害が無いように祈り、秋を迎えたいと思います。　（玉手）

編集スタッフ

委員長	秦　正樹	委　員	堤　富佐代
副委員長	玉手　保弘	委　員	中谷　博幸